

第4章 整備に当たっての基本事項と

整備事業計画の方針

1 整備に当たっての基本事項

第1章、第2章、第3章を踏まえ、「葛飾柴又の文化的景観」の整備を進めるに当たっての基本事項を以下に整理する。これらの基本事項の順守については、葛飾区の事業だけではなく、「葛飾柴又の文化的景観」の中で行われる全ての公共事業及び民間事業に対し、関係課が協力して働きかけていく必要がある。

基本事項1 葛飾区基本構想×文化的景観

整備活用事業は「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」に繋がるものでなければならず、その際に、以下を踏まえたものとなっているかを確認する必要がある。

- ☑ 豊かな人情に根差した地域力
- ☑ 優れた産業力
- ☑ 心豊かに暮らせるまち
- ☑ 葛飾を愛する心と誇り

基本事項2 葛飾区基本計画×葛飾柴又らしさ

葛飾区は、江戸時代の町や村が明治時代に入って7町村にまとまり、昭和7年に東京市に編入される際に、現在の葛飾区としてのまとまりができあがった。東は江戸川、西は荒川に面し、中央を中川が縦断し、日光街道、水戸佐倉道等の古くからの道が通り、分岐・合流、交差する。「葛飾らしさ」は一様ではない中で、「葛飾柴又らしさ」は、その一部として強い個性を放ち、葛飾を代表する観光地ともなっている。

「葛飾柴又の文化的景観」は、自然、歴史文化、生活と産業の視点から「葛飾柴又らしさ」を表す景観を継承する枠組みである。整備活用事業は、以下を踏まえたものとなっている必要がある。

- ☑ その土地利用や開発行為が「都市と田園」という「葛飾柴又らしさ」を尊重し、区民主体のまちづくりの方針を阻害するものではないこと
- ☑ そこから派生するアクティビティが「伝統の継承」に寄与し、葛飾区の観光資源を活かした賑わいのあるまちづくりに繋がること
- ☑ 事業の構想や企画、実施等の過程の中に、「内と外の文化交流」を鼓舞する発想があり、葛飾らしい地域文化の育みに繋がる期待が持てること

基本事項3 過去×現在×未来

基本事項1及び基本事項2の確認者には、葛飾柴又の地域づくりに従来から汗を流してきた団体が不足なく含まれ、過去から受け継いできた地域の宝を、責任を持って未来に伝えられる確認手続きがとられる必要がある。

2 整備事業計画の方針

今後10年間の整備事業計画は、以下の方針に基づき策定及び履行するものである。

方針1 護り支える

(1)-1 重要な構成要素の所有者の理解と協力により保全する

重要な構成要素については、所有者の理解と協力を得るため定期的な連絡を通じ、相談等が受けられるような体制を構築する。また修理修景等に当たっては、国の補助制度を活用した支援を行うための制度を創設して、保全が図られるよう進めていく。

(1)-2 帝釈天題経寺と、個性を活かしながらもルールのある参道景観を継承する

帝釈天題経寺諸堂の調査を実施し、適切な保全・管理計画を構築する。

帝釈天題経寺と参道を中心としたエリアにおいては統一しすぎもせず、大きく乱すこともしない、見えないところで守っている佇まいや、住居と店舗が一つになって醸し出す懐かしくあたたかく生活感のあるまち並みを継承するため、重要な構成要素の保存のための修理・修景や維持・継承にかかる経費の助成や文化財指定を進める。

平成20年度に、良好な景観形成を図るため、NPO法人柴又まちなみ協議会によって「柴又まちなみ景観ガイドライン」が策定されているが、将来にわたって参道に面する建物に加え、背景となる建物も含めて帝釈天（二天門）への通景を大切にしたい景観形成を継承するためのルールを構築する。

方針2 知って楽しむ

(2) 文化的景観の価値と魅力を周知する事業を充実させる

来訪者だけでなく、地域住民自らが「葛飾柴又の文化的景観」を認知するため、小中学校を通じた児童、生徒への啓発や区内大学との協働による研究、調査、地域と連携した活動等を推進する。

また、地域特有の行事（纏、神獅子等）を伝統文化として継承するため、町会、学校等による保存活動の推進と支援及び全国へ向けたフォーラム、雑誌の発行等を行う。

帝釈天題経寺・参道に加え、街道沿いの旧家や農地の特徴・価値を地域住民で共有していくため、文化的景観地区全体としてのキャッチコピーや、憲章等を住民と協働で構築し、各種イベントやワークショップの開催等の機会を通して地域内外に「葛飾柴又の文化的景観」の重要性とその特性を広報、周知する。

方針3 歩いて学ぶ

(3) 「水」と「歩く」が一体化した景観を保全し、回遊性を向上させる

古道・旧街道の存在や価値を広めるため、案内板、説明板の設置、まち歩きや散策ルートの設定等、誰もが利用しやすく、認識しやすい旧街道の案内機能の向上を図る。

また、旧柴又用水関連の痕跡が地域内に散在していることから、これらをわかりやすく周知すると共に、参道や周辺の文化遺産を繋げることで、周遊できるよう整備を行う。

方針4 道路整備事業との調和

(4) 道路整備事業に係る重要な構成要素や景観保全のための取組を進める

都市計画道路補助第143号線（柴又街道）は、重要文化的景観選定エリアを南北に貫くと共に、第1のリング、第2のリング、第3のリングを横断している。

本件柴又街道の拡幅エリア内には、重要な構成要素として、「帝釈天題経寺参道」と「両側の街区」、参道と柴又街道の交差点の「四隅に位置する店舗」、「柴又用水跡」が位置している。この新柴又街道ともいべき新しい空間軸は、3つのリングからなる柴又の文化的景観を南北に縦走しているため、広大で多様な領域の特徴を縦断面として明示する機会になる。このため、柴又街道を単なる交通インフラとしてだけでなく、新たな歴史軸として位置付けるための対策が必要である。

方針5 創って楽しむ

(5) 文化的景観の活用等により商業・農業・観光振興を推進する

新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復と持続可能な観光まちづくりは、柴又の生業を守り継承していくための喫緊の課題であり、大都市江戸の人々が癒しを求めてこの地を訪れたように、ウイズコロナ・アフターコロナにお

ける都内や近県からの近場観光の地として、又は、三密を避けながら安心してまち歩きや散策を楽しむことのできる観光地として、さらには文化観光という新たな視点からその魅力を高め発信していく。また、観光客や来訪者が気持ち良く柴又のまちを回遊し散策ができるよう検討するほか、参道と農地との歴史的な繋がりを活かした地場産の葛飾元気野菜と観光の協働等の新しい農業の在り方を模索する等、周辺農地の保全に資する取組についても検討していく。

さらに、かつての庚申・宵庚申の記憶を継承しながら、参道の祭りや行事、夜景等を通して、さらなる賑わいの創出を図る。

方針6 地域の災害レジリエンスを高める

(6) 防災体制の強化を図る

文化的景観の象徴である帝釈天題経寺や参道のまち並みを形成する多くの木造建造物は、景観としての柴又の魅力を高めている一方で、火災を始めとする災害に対するリスクを高めている。このエリアは防火地域に指定され、延焼しにくい構造とする必要があり、景観面での魅力を維持しながら、防災面を高めるための整備方法を検討する。

火災対策については地元柴又としても高い問題意識を持って取り組んでおり、帝釈天題経寺や参道が中心となって、防災組織の設置や防火意識を高めるための文化財防火デーの取組等を行っており、こうした取組のさらなる充実を図っていく。

方針7 景観を楽しむ

(7) 心和む水と緑豊かな景観を守り伝える

葛飾柴又は、たくさんの祭りがあって、盆暮れには都心から孫達が帰省して来る。また、川遊びができる空間や、江戸川土手からの開放的な緑溢れる空間がある。こうした心和む水と緑豊かな景観を守り、その魅力を後世に伝えるため、旧家や農家の建物と農地とが一体となった貴重な風景を継承する。江戸への新鮮野菜の供給地として栄えた記憶を古道・街道沿いの旧家から偲ぶことができるよう、都市近郊農村としての面影としての旧家の外観や生垣、建物形状や敷地形状を保全していくため、修景補助等も含め必要な措置を講じる。

また、江戸川からの新八水路や矢切の渡しを含めた江戸川河川敷の豊かな河川景観と、地区のシンボルである帝釈天題経寺・山本亭の薨や緑や江戸川によって空が開け、遠くまで開放的なまち景観が見渡せる江戸川土手からの眺望景観を大切にす。

方針8 みんなで伝える

(8) 地元住民と区の両輪でまち並み景観を守っていく体制を構築する

変化し続けていく社会へ柔軟に対応しながら、多様な人々を惹きつけ続ける、魅力ある葛飾柴又を築いていくため、柴又地域全体で景観の保全を進めていくことができるよう、誰もが参加できる場をつくり、重要な構成要素の所有者、又は帝釈天題経寺の門前の発生・形成において強い関係性のあった参道と農地、そして住民が一体となって取組を進めていけるような体制を構築する。

また、様々な行事やイベント活動を通じて活動リーダーやサポーターの育成を促進すると共に、これらの活動を円滑に推進するための支援(活動の場の提供、組織設立支援等)を行い、地域が一体となった文化的景観保存活動を推進する。

